

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、紅プリンセス等ブランド力強化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、どのような戦略でPRに取り組み、また、生産目標はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年3月の紅プリンセスの本格販売に向けて、紅まどんな、甘平との親子関係やリレー販売を強調したPRの実施を考えており、来年度は、出荷量が限られることから、情報発信に重点を置き、首都圏中心のプロモーションやパブリシティ等の積極的な展開により、認知度向上を図ることとしている。

また、目標として、令和12年度に栽培面積240ヘクタール、生産量2,000トン掲げている。紅プリンセスは、柑橘の出荷量が少ない3月から4月の品種として開発し、生産拡大を進めており、周年供給体制を確立して、県産柑橘のブランド力強化を図りたい旨の答弁がありました。

第2点は、農地再編復旧整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の進捗状況や来年度以降の予定はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、柑橘園地の創造的復興を県政の最重要施策に位置付け、市町やJA等と一丸となって被災園地の復旧に取り組んでおり、生産性が高く、災害に強い再編復旧については、県下4地区全てで工事が本格化している。

宇和島市玉津地区では、白浦工区の一部の園地が完成し、来年度には、松山市由良地区、今治市上浦地区で、7年度の完成を目指して、順次工事を進めるとともに、宇和島市立間地区でも、ツガノクチ工区の整備に着手することとしている。

県としては、被災農家の早期の営農再開に向け、一日も早い完成を目指すとともに、工事の進捗に応じた土づくりや苗木確保など、農家に寄り添った支援

にしっかりと取り組みたい旨の答弁がありました。

第3点は、日本一の養殖マサバ産地づくりプロジェクト事業についてであります。

このことについて一部の委員から、マサバの完全養殖技術の開発に取り組む理由と開発目標はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の魚類養殖業は、飼料価格高騰による生産コストの上昇や不安定な魚価など厳しい経営環境にあり、新たな養殖魚種の導入で、漁家経営の安定化、産地の活性化を図るため、低コストで収益性に優れたマサバの完全養殖技術の開発に取り組むこととしたものである。

養殖マサバは、必要時に必要量が供給でき、養殖期間が短く、飼料コストの削減が可能で、高収益も期待できる。

すでに県水産研究センターでは人工ふ化には成功しており、今後、種苗生産技術を確立し、令和8年度での5万尾生産や、魚体の大型化、専用の配合飼料の開発に向けて、取り組みたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県1JAに向けた取組状況
- ・家畜疾病情報デジタル化推進事業
- ・花粉の少ない森づくり事業
- ・愛育フィッシュ輸出拡大事業
- ・漁港の耐震化の進捗状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。